

近畿税政連

令和元年(2019年)
第239号 5月10日

税理士会の要望実現の
ために活動しています

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 久保直己/編集人 小川由美子
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



奈良萬葉植物園 藤とつつじ(奈良市)

撮影: 岩本 洋二(奈良支部)

| | |
|------------------------------|----|
| ■ 国会議員等による確申期税務相談会場の視察 | 4 |
| ■ 会員研修会のお知らせ | 13 |

焦点

5月1日、新天皇が即位し、新しい元号「令和」を迎えた。令和とは万葉集梅花の歌に由来しているようだ。安倍総理も談話で「希望に満ちあふれた新しい時代を国民の皆さまと共に切り開いていく」と述べている。

ところで、税理士にとって平成からの大きな出来事は消費税の導入とその後の改正である。平成元年4月に導入され、その後5%、8%と改正され、その欠陥を是正しながら改正されてきた。今、また10%に改正され複数税率へと移行されようとしている。

日本経済においても、この30年間コンピューターの進展や技術革新により産業構造が大

「令和」を迎えて

きく変化し、単純に大会社、中会社、小会社という区分だけでなく、各企業間や国民の間で大きな所得格差を引き起こしている。また、国民の働き方も多様化している。これらの所得格差を是正するため、内容も年々複雑になっている。また、消費税においては税理士会の要望が実現せず、単一税率の維持と請求書等保存方式が見送られている。

税政連は税制改正並びに税理士法について税理士会の要望を実現すべく活動している。現在、会費収納率は減傾向にあるが、会員皆様方にご理解いただいていると感謝しています。

新しい時代「令和」はどんな時代になるのか皆さまも想定してはいかがでしょうか。

(副幹事長 山本眞市)

「声掛け」の大切さ

近畿税理士政治連盟副会長 伊田憲司

直近年度では幾分持直しが見られるものの、税理士政治連盟（以下「税政連」という）の会費収納率は逡減傾向にある。新規入会者への税理士証票伝達式における説明や本紙での広報など、機会を見つけては積極的に税政連の存在意義や必要性並びにその活動資金の重要性を訴えたところではあるが、収納率はまだまだわずかな改善にとどまっている。



伊田憲司 副会長

あくまで私見であるが、その原因は概ね次のようなところにあると思料する。

- ①税理士としての日常業務において、政治家等との関係の必要性を感じていない又は全く無関心である。
- ②あるべき税理士制度や税制を意識せず、改正建議等への関心も薄い。
- ③ある程度は意識しているが、他人任せを決め込んでいる。
- ④税政連の活動或いは推薦議員等に反対の意思を持っている。

これら以外の理由もあるかもしれないが、上記原因のうち④の会員の場合はともかくとして、①～③のような会員にどのようにして税政連の意義・必要性等を理解してもらうかが難しい。

平成31年度税制改正大綱には「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法」の改正を前提に、弁護士・外国法事務弁護士共同法人（仮称）について、国税局長に通知することにより税理士業務ができることとすることが盛り込まれているようである（本稿執筆段階では国会へは未提出）。税理士制度への影響はどうなるのか。このような法改正についても、税政連活動が弱体化すれば、あっさり成立するかもしれない。

昨年末に、税理士業界並びに中小企業のために活躍している国会議員を激励するために後援会の設立にたずさわった。近畿税政連等の承認もいただいた（本紙第238号に掲載）。この準備期間中に後援会会員の勧誘をおこない、税政連について説明をおこなったところ、初めてその意義等を実感・理解してもらえた会員もいた。身近なところでの声掛けの大切さを痛感した次第である。「無関心」は「無責任」と同義語と考える。「他人の汗の上で、恩恵だけを受けている会員」を一人でも減らすために、これからも身近な人への声掛けを続けていきたいと思う。



目次

| | | | |
|--------------|---|-------------------|----|
| 焦点 | 1 | 第7回川柳・書道コンテストのご案内 | 12 |
| 「声掛け」の大切さ | 2 | 会員研修会のお知らせ | 13 |
| 統一地方選挙結果 | 3 | 口座振替申込受付中 | 14 |
| 国会議員等による | | かんさいすずめ | 15 |
| 確申期税務相談会場の視察 | 4 | 銀河系 | 15 |
| 後援会ニュース | 8 | | |

**第19回
統一地方選挙**

「推薦候補者6名が当選」

第19回統一地方選挙が、都道府県・政令市は平成31年4月7日投開票、市町村は4月21日投開票により施行された。

本部では、推薦の依頼が届き次第、書面による推薦審査会を随時開催し、各支部連より報告のあった統一地方選挙の候補者について「首長選挙における推薦基準」「地方議会議員選挙における税理士会会員たる候補者の推薦条件」に基づき慎重に審議をおこない、13名の推薦を決定した。

当連盟推薦候補者のうち6名が当選を果たした。

首長選挙における推薦候補者と選挙結果

| 支部連 | 選挙名 | 推薦候補者 | 政党 | 告示日 | 投票日 | 当落 |
|-------|-------|---|-----|-------|-------|----|
| 大阪府第1 | 大阪府知事 | 小西ただかず | 無所属 | 3月21日 | 4月7日 | 落選 |
| | 大阪市長 | 柳本 顕 | 無所属 | 3月24日 | 4月7日 | 落選 |
| 大阪府第3 | 高槻市長 |  濱田 剛史 | 無所属 | 4月14日 | 4月21日 | 当選 |
| | 池田市長 | 倉田 晃 | 無所属 | 4月14日 | 4月21日 | 落選 |
| 大阪府第4 | 八尾市長 | 田中 誠太 | 無所属 | 4月14日 | 4月21日 | 落選 |

地方議会議員の推薦候補者と選挙結果

| 支部連 | 選挙名 | 推薦候補者 | 政党 | 告示日 | 投票日 | 当落 |
|-------|----------------------|---|--------|-------|-------|------|
| 大阪府第1 | (中央区) | 権世 幸蔵 | 無所属 | 3月29日 | 4月7日 | 落選 |
| | (交野市) | 松本 直高 | 自由民主党 | 3月29日 | 4月7日 | 落選 |
| 大阪府第3 | 大阪府議会議員 (高槻市・三島郡) |  池下 卓 | 大阪維新の会 | 3月29日 | 4月7日 | 当選 |
| 大阪府第4 | | (八尾市) | 柴谷 匡哉 | 無所属 | 3月29日 | 4月7日 |
| 大阪府第5 | (和泉市) |  杉本 太平 | 自由民主党 | 3月29日 | 4月7日 | 当選 |
| | (泉佐野市・熊取町) |  松浪 武久 | 大阪維新の会 | 3月29日 | 4月7日 | 当選 |
| 大阪府第1 | 大阪市議会議員 |  新田 孝 | 自由民主党 | 3月29日 | 4月7日 | 当選 |
| | |  丹野 壮治 | 大阪維新の会 | 3月29日 | 4月7日 | 当選 |

衆議院大阪12区補欠選挙

衆議院大阪12区補欠選挙が4月9日告示、4月21日投開票により施行された。本部では、大阪府第2支部連より報告のあった北川晋平氏の推薦を決定した。結果は、以下のとおりであった。

| 支部連 | 選挙名 | 推薦候補者 | 政党 | 当落 |
|-------|----------|-------|-------|----|
| 大阪府第2 | 衆議院大阪12区 | 北川 晋平 | 自由民主党 | 落選 |

国会議員等による確申期税務相談会場の視察

近畿税理士会では、平成30年分の所得税確定申告において、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み、各支部において税務相談会場、税理士会館ではコールセンターを運営し税務支援、税務指導等の施策が実施された。

当連盟では、税理士会がおこなっている社会貢献事業である税務支援について、関係国会議員等に理解を得るため、税務相談会場の実情視察方を要請したところ、35人の国会議員等が44の相談会場を視察した。

視察では、税理士による国会議員等後援会役員、支部及び支部連役員、本部役員が議員等を案内するとともに、近税会支部役員の協力を得

て、税務支援の抱える問題点や、無料相談の意義について説明をおこなった。また、相談に訪れた納税者と直接対話する機会もあり、中小事業者をはじめとする納税者の実情について理解を深めていただいた。

視察をおこなった国会議員等からは、税理士が地域の中小事業者をはじめとする納税者に対し長年にわたり税務支援をおこなっていることに謝意が表され、申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員等との懇談会を実施し、平成30年度税制改正において実現した項目についてお礼を申し上げ、さらなる要望の実現を求め陳情をおこなった。

平成30年分「所得税確定申告期における税務相談会場」の視察状況

| 院 | 視察議員氏名 | 選挙区 | 政党 | 視察月日 | 視察会場 |
|---|---------|-------|----|----------|--------------------------------|
| 衆 | 大西宏幸 | 大阪1区 | 自民 | 2月25日(月) | 大阪合同庁舎第2号館別館 |
| 衆 | 佐藤茂樹 | 大阪3区 | 公明 | 2月6日(水) | 西成納税協会 |
| 衆 | 國重徹 | 大阪5区 | 公明 | 2月4日(月) | 淀川区役所 |
| 衆 | 大塚高司 | 大阪8区 | 自民 | 2月4日(月) | 豊中市立ローズ文化ホール |
| 衆 | 原田憲治 | 大阪9区 | 自民 | 2月6日(水) | 箕面文化・交流センター、茨木市役所・南館、茨木市福祉文化会館 |
| 衆 | 平野博文 | 大阪11区 | 国民 | 2月4日(月) | 交野市役所 別館 |
| 衆 | 宗清皇一 | 大阪13区 | 自民 | 2月6日(水) | JAグリーン大阪本店 |
| 衆 | 長尾敬 | 大阪14区 | 自民 | 2月18日(月) | 八尾商工会議所 |
| 衆 | 竹本直一 | 大阪15区 | 自民 | 3月11日(月) | すばるホール |
| 衆 | 北側一雄 | 大阪16区 | 公明 | 2月4日(月) | 堺市産業振興センター |
| 衆 | 谷川とむ | 大阪19区 | 自民 | 2月8日(金) | イオンモールりんくう泉南 |
| 衆 | 伊吹文明 | 京都1区 | 自民 | 3月4日(月) | 西陣織会館、下京納税協会 |
| 衆 | 前原誠司 | 京都2区 | 国民 | 2月8日(金) | 京都銀行下鴨支店 |
| 衆 | 泉健太 | 京都3区 | 国民 | 2月7日(木) | 京都市醍醐交流会館 |
| 衆 | 本田太郎 | 京都5区 | 自民 | 2月23日(土) | 綾部ITビル |
| 衆 | 安藤裕 | 京都6区 | 自民 | 2月4日(月) | 宇治市産業会館 |
| 衆 | 盛山正仁 | 兵庫1区 | 自民 | 2月25日(月) | 灘納税協会 |
| 衆 | 関芳弘 | 兵庫3区 | 自民 | 2月18日(月) | アスタくにつか5番館南棟、須磨納税協会 |
| 衆 | 大串正樹 | 兵庫6区 | 自民 | 2月24日(日) | 伊丹市立産業・情報センター |
| 衆 | 松本剛明 | 兵庫11区 | 自民 | 2月25日(月) | 姫路労働会館、姫路納税協会 |
| 衆 | 山口壯(代理) | 兵庫12区 | 自民 | 3月4日(月) | たつの市商工会 御津支所、赤穂市商工会議所 |
| 衆 | 小林茂樹 | 奈良1区 | 自民 | 2月6日(水) | 奈良県立図書館情報館 |
| 衆 | 岸本周平 | 和歌山1区 | 国民 | 2月25日(月) | 和歌山地方合同庁舎5階 |
| 衆 | 大岡敏孝 | 滋賀1区 | 自民 | 2月27日(水) | 大津市立瀬田東公民館 |
| 衆 | うへの賢一郎 | 滋賀2区 | 自民 | 2月17日(日) | ビバシティ彦根 |
| 参 | 柳本卓治 | 大阪府 | 自民 | 2月26日(火) | 住吉税務署、西成税務署 |
| 参 | 杉久武 | 大阪府 | 公明 | 2月25日(月) | 大阪合同庁舎第2号館別館 |
| 参 | 西田昌郎 | 京都府 | 自民 | 2月22日(金) | 下京納税協会 |
| 参 | 福山哲郎 | 京都府 | 立憲 | 2月25日(月) | 西陣織会館 |
| 参 | 伊藤孝江 | 兵庫県 | 公明 | 2月25日(月) | アスタくにつか5番館南棟 |
| 参 | 堀井巖 | 奈良県 | 自民 | 2月4日(月) | 橿原市商工経済会館 |
| 参 | こやり隆史 | 滋賀県 | 自民 | 2月4日(月) | 草津市役所 |
| 非 | 吉田おさむ | 非現職 | 国民 | 2月8日(金) | 城東区民センター |
| | | | | 2月14日(木) | 都島区民センター |
| | | | | 2月19日(火) | 梅田スカイビル タワーウエスト |
| 非 | 尾立源幸 | 非現職 | 自民 | 2月14日(木) | 大阪合同庁舎第2号館別館 |
| 非 | 松浪健太 | 非現職 | 維新 | 2月22日(金) | 島本町ふれあいセンターケリアホール |

※政党名は、視察時の政党名を記載しております。

税務相談会場の視察の様子

1



大西宏幸 衆議院議員 (前列中央)



佐藤茂樹 衆議院議員 (左から2人目)



國重 徹 衆議院議員 (左から3人目)



大塚高司 衆議院議員 (中央)



原田憲治 衆議院議員 (前列左から2人目)



平野博文 衆議院議員



宗清皇一 衆議院議員 (右から3人目)



長尾 敬 衆議院議員 (一番左)



竹本直一 衆議院議員 (左から2人目)



北側一雄 衆議院議員 (中央)



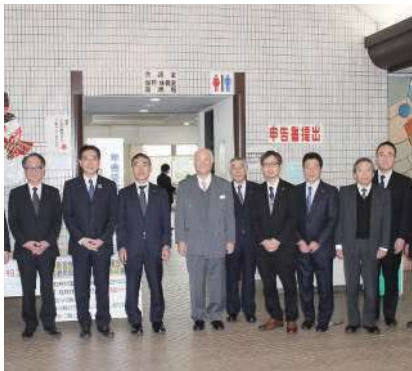
谷川とむ 衆議院議員 (中央)



伊吹文明 衆議院議員 (左から3人目)

税務相談会場の視察の様子

2



前原誠司 衆議院議員 (左から 2 人目)



泉 健太 衆議院議員 (左から 3 人目)



本田太郎 衆議院議員 (左から 2 人目)



安藤 裕 衆議院議員 (中央)



盛山正仁 衆議院議員 (右から 3 人目)



関 芳弘 衆議院議員 (右から 2 人目)



大串正樹 衆議院議員 (左から 2 人目)



松本剛明 衆議院議員 (一番左)



小林茂樹 衆議院議員 (一番左)



岸本周平 衆議院議員 (一番右)



大岡敏孝 衆議院議員 (右から 2 人目)



うへの賢一郎 衆議院議員 (右から 3 人目)

税務相談会場の視察の様子

3



柳本卓治 参议院議員(右から3人目)



杉久武 参议院議員(一番右)



西田昌司 参议院議員(右から3人目)



福山哲郎 参议院議員(左から3人目)



伊藤孝江 参议院議員(左から3人目)



堀井 巖 参议院議員(右から2人目)



こやり隆史 参议院議員(左から2人目)



吉田おさむ 元衆議院議員(一番右)



尾立源幸 前参议院議員(一番右)



松浪健太 前衆議院議員(左から3人目)

近畿税理士政治連盟

第53回定期大会

日付：令和元年9月6日(金) 13時～

場所：帝国ホテル大阪

後援会ニュース

とかしきなおみ後援会

| | |
|-----|-------------------|
| 開催日 | 平成31年1月18日 |
| 場 所 | サニーストンホテル（吹田市） |
| 来 賓 | 渡嘉敷奈緒美 衆議院議員 |
| | 後藤 圭二 吹田市長 |
| | 久保 直己 近税政会長 |
| | 田 達満 近税政幹事長 |
| | 室谷 澄男 近税政副幹事長 |
| | 高砂 昭宏 近税政府第3支部連会長 |



司会の上西通氏副幹事長が開会を宣し、来賓紹介の後、平山直樹会長は、渡嘉敷議員にこれまでの感謝の辞を述べた。

渡嘉敷議員より、感謝の辞が述べられ、カーボンプライシングの一環として、炭素に税金を課税するなどして、パリ協定やCOP24を始めとする脱炭素社会を実現していくこと、またその実現のために、環境対策に取り組んでいる企業が社会から高評価を受け、税制上のメリットを受けるための新しい税制を作っていく、そのためにも税理士の皆様方のお力を拝借し、産業界や自民党税調の役員などと調整していきたい。また、自由民主党厚生労働部会会長として、吹田市の健都の街づくりなどの成功事例を作っていく。そして大阪でのG20開催や大阪万博の成功などに尽力していきたいと述べた。

引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに終わった。
(茨木支部 高岸直久)

渡海紀三朗後援会

1月19日、税理士による渡海紀三朗後援会の定期総会・懇談会及び懇親会が、加古川プラザホテルにおいて開催された。来賓として、渡海紀三朗衆議院議員、久保直己近税政会長、田達満近税政幹事長が出席した。



はじめに、澤木俊昌幹事長の司会により、定期総会がおこなわれた。有村昌紀会長から後援会活動がより活発になるように会員を増やしていきたいとあいさつがあった。続いて、来賓の久保近税政会長から引き続き軽減税率や消費税の体系の見直しについて要望していく旨の説明があった。次に、渡海議員より国政報告として「昨年6月に議員25周年表彰を受けました。これもひとえに長きにわたりご支援いただきました皆様の支えがあったからです。これまでも科学技術の振興に力を注ぎできました。省みて政治活動では、その時々課題に対して常に最善を尽くしてきました。この国の未来への責任を果たすことが政治家の責任であると考え、これからも政治改革の実現を目指し、初心に立ち返り、更に最善を尽くしていきます。また、税制調査会での議論、補正予算や来年度の予算編成の方針など、来年度の税制改正に向けても頑張っていく」と述べた。

続いて質疑応答があり、利害が対立する税制の在り方などについて活発な意見交換がおこなわれた。
(明石支部 川淵佳子)

北側一雄後援会 新春談話会

1月25日、南海グリル東店(堺市)において税理士による北側一雄後援会新春談話会が開催された。来賓として、北側一雄衆議院議員、久保直己近税政会長が出席した。



竹内芳彦会長、久保近税政会長のあいさつに続き、北側議員から国政報告があった。

平成31年度の税制改正で、大きな一歩を踏み出せたと考えているものが、最近増えている一人親家庭の子供の貧困に対応するため、一定の要件を満たす家庭について個人住民税の非課税措置枠を設けたことだ。中小企業の事業承継税制に引き続き、個人事業者にも同様の制度を創設し、小規模宅地等の特例と選択適用できるものである。その他に多発する災害に対応する中小企業防災・減災投資促進税制も創設した。

中小企業関係の助成措置としてもものづくり補助金等についても引き続き予算措置をした。また、これらの補助金を活用した設備投資をした場合に固定資産税の免除措置も適用されることとした。軽減税率導入に対応するレジの導入・更新や受発注や請求書管理システムなどの改修についても補助金の措置をした。車体課税についても恒久減税として抜本的見直しをおこなう。

消費税率引上げへの対応として、ローン減税の期間延長、次世代住宅ポイント制度を実施する。また、幼児教育の無償化、高等教育の無償化も進めていくことになる。

(堺支部 大谷富太郎)

高市早苗後援会 新春の集い

開催日 平成31年1月26日

場所 奈良ロイヤルホテル

来賓 高市 早苗 衆議院議員

堀井 巖 参議院議員

辻井 賢博 近税政副会長

山本 眞市 近税政奈良県支部連会長

西垣 潔 近税会奈良支部支部長



毎年恒例の、税理士による高市早苗後援会の新春の集いが開催された。

●堀井巖 参議院議員のあいさつ

高市議員からは、総務大臣在任中に様々な事柄について学ばせていただいた。今後の一層のご活躍をご祈念申し上げます。地元の税理士から税に関する要望を聞かせていただき、その声を国会の場に確実に届けるよう一層尽力したい。

●辻井賢博 近税政副会長のあいさつ

税政連は、税制改正の建議書を取りまとめ、国会議員への陳情活動をしている。会費の収納率の向上に対しても、一層のご協力をお願い申し上げます。

●高市早苗 衆議院議員の国政報告

昨年秋の人事でサイバーセキュリティ対策本部長を続投し、新たに衆議院議員運営委員長を拝命した。国会に提出された法律案を付託する委員会の決定・各党の質問時間の配分などが仕事である。事業承継税制が大幅に要件が緩和された。消費税改正の簡素化とそれに伴うセキュリティの強化にも取り組みたい。

(奈良支部 景山良一)

松本たけあき後援会

開催日 平成31年2月2日
 場 所 森富(姫路市)
 来 賓 松本たけあき 衆議院議員
 田 達 満 近税政幹事長
 後藤 加代子 兵庫県第4支部連会長



西村靖彦会員の議長により、直ちに議事に入った。議案については、全議案が慎重審議の後に可決承認された。

【松本たけあき議員あいさつ】

現在、自民党内で役職を与えられ、充実した日々を送っております。

政調会長代理として多くの役割を担う中、自民党の税調では「税制改正の中で承継税制、消費税対策問題、W選挙、ロシア問題、国際社会の現状」と将来を考えた内容である。それぞれしっかりと国会で働かせてもらいたい。

【田達満近税政幹事長あいさつ】

31年度の税制改正大綱が決定しました。残念ながら単一税率の維持および請求書等保存方式の維持はなりません。経過措置の後にインボイス方式が採用され、事業者の事務負担が増加することになります。税務の専門家としては、対応をしっかりとこないつつ、主張は続けたい。

また、後援会の活性化のために会員の増加に努めていただきたい。

最後に、藤岡保会員のあいさつにより、大会は終了し、引き続き懇親会がおこなわれた。

(姫路支部 上野政則)

うへの賢一郎後援会

2月2日、北ビワコホテルグラツィエ(長浜市)において「税理士によるうへの賢一郎後援会」の平成30年度定期総会が開催された。来賓として、うへの賢一郎衆議院議員、近税政より久保直己会長、滋賀県支部連より竹中弘幹事長が出席した。



藤居一彦幹事長の司会のもと、本城善男会長より、今年は元号の改元など大きな動きの中において、財務副大臣に留任したことは大変喜ばしく、これからも盤石に支えていきたいとのあいさつの後、野坂喜則副会長が議長に選任され、全議案は可決承認された。

久保近税政会長より、昨年は甚大な災害に遭遇したが、今後は関西でG20や万博が予定されており、更なる継続した発展を期待していきたいとの祝辞があった。

うへの議員より、中国の自動車販売台数が昨年対比減少に転じたことなど世界経済の減速感が否めない中、平成31年度予算において62.5兆円の史上最高税収を計上し、国内の景気は緩やかに伸びていることなどの報告があり、10月の軽減税率の実施に伴い、住宅ローン減税の拡充など消費減退への対策、防災やインフラの再点検、殊に滋賀においては治水対策が重要であること、中小企業支援に力を入れていることの報告があった。

その後、うへの議員を囲んで終始和やかな雰囲気の中で親しく歓談をおこない盛会のうちに散会となった。

(後援会寄稿)

奥野しんすけ後援会

開催日 平成31年2月8日

場 所 橿原観光ホテル

来 賓 奥野 信亮 衆議院議員

久保 直己 近税政会長

山本 眞市 奈良県支部連合会会長

久保 正義 葛城支部長



税理士による奥野しんすけ後援会平成30年度定期総会が開催された。議長に辻井賢博会長が選任された。今期、特に力を入れたことは、会員増強に努め、会費収納アップにも努めたことである旨の報告があり、議案は全て満場一致で可決承認された。

久保近税政会長より、今年は「災い転じて福となす」年にしたいとあいさつがあった。

続いて奥野議員からは、消費税についての国政報告があった。消費税10%への改正を検討したとき、公明党から高齢者等への負担を考え、食料品についての軽減税率導入の提案がなされた。店内で食料品を飲食する場合と、テイクアウトにより持ち帰って飲食する場合とでは、適用される税率が違う。税率が複数になるのは小規模事業者にとって実務が複雑になり、負担が重すぎるとの見解から、何度も協議を重ねた。税制の簡素化をめざし納税者の負担軽減に努めていきたいとのあいさつがあった。

定期総会の後、懇親会がおこなわれ、米田昌弘幹事長から閉会のあいさつがあり、盛会裏に終了した。

(奈良支部 東真由美)

むねきよ皇一後援会 新春国政報告会

開催日 平成31年2月9日

場 所 マテリ(東大阪市)



藤本幸三幹事長の司会により開会し、吉兼正能副会長のあいさつ、吉城鉄也会長のあいさつに続き、来賓として田達満近税政幹事長、弓手宏亮近税政大阪府第4支部連合会会長が祝辞を述べた。

その後は国政報告会、懇親会と続き和やかなうちに閉会した。

●宗清皇一 衆議院議員 国政報告

地場産品の育成や税の公平性という観点から、返礼品を地場産品でおこない、寄附の3割程度というルールを守らない地方自治体には寄附控除を認めないという方向で税制改正をおこなう予定でいる。また、個人事業者について、今までは土地だけ相続税の特例があったが、設備・建物などにも法人の事業承継税制と同じような条件をつけて個人事業者の相続税の猶予ということ今年からおこない、10年間の時限措置として若い経営者に事業を継いでいってもらえるようにしたい。経済見通しでは社会保障の総支給が現在の112兆円から2040年には190兆円になるといわれている。これらの負担を国債だけで賄うのは、受益と負担の関係でやはりおかしいといえる。バブル期並みの税収が見込まれるこのタイミングで、消費税改正をおこない、将来の社会保障給付の負担の一部をまかなっていくという意味で今年スタートの年となる。

(東大阪支部 梅原文晃)

広報委員会からのお知らせ

第7回 『川柳』『書道』コンテストのご案内

平素は近畿税理士政治連盟へのご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて本年度も、近畿税政連の広報活動の一環として、会員の皆様に当連盟に慣れ親しんで頂くために、『第7回「川柳」「書道」コンテスト』を開催させて頂くことになりました。

下記の要領で募集いたしますので、どうぞお気軽にご応募ください。

| | | | | | |
|-------------|----------|-------------------------|------|-------------------------|--------------------|
| 応募要領 | ①川柳コンテスト | テーマ部門 | 題字 | 「近畿税政連」 「焦点」 | 応募者の方には、 参加賞あり！ |
| | ②書道コンテスト | 自由部門 | 題字自由 | | |
| | ③書道コンテスト | 硬筆部門 | 題字自由 | | |
| | ④書道コンテスト | 自由部門 | 題字自由 | | |
| | | テーマ(税理士法第1条 全文) | | | |

- 応募作品** 近畿税理士政治連盟の活動を盛りあげるような作品をお待ちしております。
 - 応募期間** 平成31年1月1日(火)～令和元年6月14日(金) 必着
 - 応募資格** 近畿税理士会員に限ります。
 - 応募点数** 各部門3点まで(ただし、入賞は各部門1人1点)
 - 応募規定**
 - 応募作品は制作から1年以内のものに限定します。
 - 過去に応募されたことのある作品は対象外とします。
 - 書道コンテストの作品サイズ
 - 書道コンテスト テーマ部門 「近畿税政連」：ハツ切(左から横書き)
 - 「焦点」：半紙
 - 書道コンテスト 自由部門 半紙・半切(縦書きのみ)・ハツ切
 - 書道コンテスト 硬筆部門 指定応募用紙(ホームページより)
- 例年より変更
があります！
- ※第7回より「テーマ部門の半切」および「自由部門の半切(横書き)」の募集を中止します。
- 応募方法** 作品に次のものを記入した応募票(形式自由)を貼付して応募してください。
 - ①応募部門、②支部名、③登録番号、④氏名、⑤制作年月日
 - ⑥作品に対するコメントや説明(100字以内)
 - 参加費用** 無料
 - 審査方法** 1次審査：広報委員会による審査
2次審査：外部の審査員による審査(予定)
 - 表彰式** 令和元年9月中旬
(各部門)最優秀会長賞・優秀賞・入選
※入賞作品は機関紙に掲載いたします。
- 応募用紙・応募票は、近畿税政連ホームページの**会員専用ページ**からもダウンロードが可能です。
近税政HP：
<http://www.kinzeisei.jp/>

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階

近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

※川柳コンテストにつきましては、FAXでもご応募いただけます。
(FAX:06-6944-9050)

■作品の著作権は近畿税理士政治連盟に帰属し、機関紙への掲載等広報活動に利用させていただきます。

近畿税理士政治連盟会員研修会

(近畿税理士会認定研修3時間)

石破 茂 元地方創生担当大臣 講演 「日本創生～我が国の目指す道～」

自民党政調会長、自民党幹事長、防衛大臣、地方創生担当大臣等、政府・党の要職を歴任された石破茂衆議院議員をお迎えして、今後の日本の目指すべき未来についてご講演を行っていただきます。

また、第1部では、近畿税理士会調査研究部副部長である柏木英樹先生に、「平成31年度税制改正の実務的対応」についてご講演を行っていただきます。

研修会開催要領

1. 日 時 2019年6月8日(土) 13時40分～16時50分
(13時00分受付開始)
2. 会 場 国民會館 大ホール
大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館住友生命ビル12階
TEL:06-6941-2433 FAX:06-6941-2435
3. 内 容 **第1部 「平成31年度税制改正の実務的対応」(講演)**
講 師 柏 木 英 樹 近畿税理士会 調査研究部副部長

第2部 「日本創生～我が国の目指す道～」(講演)
講 師 石 破 茂 衆議院議員 元地方創生担当大臣
4. 受 講 料 2,000円(当日申し受けます)
5. 申込方法 参加申込書(本紙)に所定の事項をご記入の上、近畿税理士政治連盟までFAXにてお申込ください。
6. 締め切り ○お申込先着順で定員に達し次第締め切ります。(定員200名)
○定員超過後にお申込の方には受講お断りのFAXを差し上げます。
7. 受 講 票 **当日は、近畿税理士会研修部から配付しております『研修受講カード』を必ずお持ちください。**
8. 主 催 近畿税理士政治連盟 (TEL(06)6944-9040/FAX(06)6944-9050)

〈切り取り不要〉

近畿税理士政治連盟事務局 行
FAX 06-6944-9050

2019年 月 日

「近畿税理士政治連盟会員研修会」受講申込書

| | | | |
|------|-----|--------|--|
| 所属支部 | 氏 名 | 登録番号 | |
| | | 電話番号 | |
| | | FAX 番号 | |

(近畿税理士会認定研修3時間)

令和元年度会費 口座振替申込受付中！

近畿税政連では、口座振替による会費納入を推進しています。自動で口座より引き落としされ、納付書を持って郵便局やコンビニに行く手間が省けます。また、振込などによる振込手数料のご負担も必要ありません。この機会にぜひお申込みください。

現在、次年度分の令和元年度会費(令和元年(2019年)7月～令和2年(2020年)6月)分の口座振替による会費納入の申込を受付しております。



お申し込みは、近畿税政連事務局
(TEL:06-6944-9040)まで。
申込書を郵送させていただきます。

※次年度分より口座振替を希望される場合は、事務処理の関係上、6月10日(必着)までにお申し込みが必要です。

※政治資金規正法により、法人口座は指定できません。

[近畿税政連規約第6条]近畿税理士会に入会している税理士会員は、その資格において会員となる。

トップを飾る写真を募集しています

近畿税政連では、次の写真を募集しています。

- ①近畿税理士政治連盟HP (<http://www.kinzeisei.jp/>)
のトップページの写真
テーマ：「近畿地方のお城」

- ②近畿税政連の機関紙の表紙写真
自由作品 (季節性や話題性のあるものなど)

※作品の著作権は近畿税理士政治連盟に帰属し、
利用させていただきます。
※作品は未発表作品に限ります。

トップを飾るにふさわしい
写真をお待ちしております。



応募先

- ・メール(データ)で提出される場合は、作品と「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、
info@kinzeisei.jp まで送信してください。
- ・現像で提出の場合は、作品裏に「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、下記まで郵送してください。
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

関西経済飛躍の絶好のチャンス



平成が終わり新元号「令和」が幕を開けた。前々号も元号のお話でしたが、今回も少しだけ元号に触れさせていただきます。新元号「令和」の典拠ですが、初めて漢籍ではなく日本の古典（国書）である万葉集から選定されたとのことで「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。梅の花のように、日本人が明日への希望を咲かせる」との意味が込められているそうです。発表は4月1日にありましたが、早くも万葉集ゆかりの地では、新元号にちなんだことによる観光客の問い合わせが増えてきて、万葉集ブームが起こりそうとのニュースが報じられています。

万葉集と言えば奈良を対象に詠んだ歌が最も多いとされますが、これから数年の関西は、国際的にみて大きなイベントが目白押しです。

2019年6月28日、29日にはG20大阪サミットが日本で初めて開催されます。また、ラグビーワールドカップが日本の12都市で開催され、東大阪市花園ラグビー場では2019年9月～10月に試合がおこなわれます。さらに、2025年5月3日～11月3日には国際博覧会の大阪・関西での開催が決定しています。また、まだ決定には至っていませんが、統合型リゾート施設の大阪誘致も大阪府が着々と進めているようです。関西を訪れる外国人観光客は爆発的に増え、訪日観光客の約4割を占め、その消費額は1兆円を突破するとも言われる中、このような国際的イベントを通じて世界中から外国人観光客が訪日するチャンスと捉え関西経済の一層の活性化を期待します。

(泉大津支部 笠井慎五)

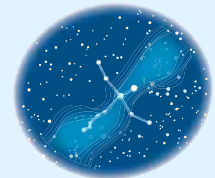
近税政本部のうごき

- 第7回正副幹事長会（4月1日）
 - ・事務局の改装について
 - ・会費収納率向上策について
 - ・会員研修会の開催について
 - ・他団体との交流会の開催について 他
- 第5回広報委員会（4月5日）
 - ・機関紙第237号（新年号）及び第238号（3月号）の批評
 - ・機関紙第239号（5月号）の編集に関する件
 - ・機関紙第240号（6月号）の編集企画に関する件 他

「お詫びと訂正」本紙第238号（3月号）11ページの「近畿税理士政治連盟 支部連合会役員名簿」の兵庫県第1支部連の副幹事長欄4行目が誤っておりました。正しくは、横井保夫(長田)→山口竜義(芦屋)です。訂正してお詫びいたします。

「表紙」題字：第6回川柳・書道コンテスト
書道テーマ部門 最優秀会長賞
(作=木戸義人 伏見支部)
「焦点」題字：第6回川柳・書道コンテスト
書道テーマ部門 入選
(作=上村洋文 豊能支部)

銀河系



新しい元号「令和」は、心新たな気分になります。ところで、自分の名前は親などが名付けてくれた一生ものです。でも、その名前を戸籍から変えたい場合はどうすれば良いのでしょうか。戸籍法107条の2（名の変更）があり「正当な事由によって名を変更しようとする者は家庭裁判所の許可を得てその旨を届け出なければならない」とあります。正当な事由とは「奇妙な名である」「むずかしくて正確に読めない」「同姓同名者がいて不便である」などで法的に改名が認められるのは8つの理由だけです。家庭裁判所で改名申立の手続きをします。15歳以上であれば自分で申立が可能です。15歳未満の場合は法定代理人が申立をおこないます。文字そのものもつイメージもあります。改名をして自分らしい新しい人生を始めたいと願う人もいるでしょう。命名も改名も慎重にしたいと思います。

(西宮支部 森本幸子)

税理士(法人)事務所・関与先繁栄のパートナー!
仕事やプライベートに使う便利な組合員特典!



提携企業をご利用ください!

税理士業務関連

報酬自動支払制度・OA機器・
オフィス家具・印鑑・ゴム印・名刺・
書類溶解処理 など



不動産業務関連

売買・増改築・リフォーム・仲介・
鑑定・評価 など



共済・損害保険関連

小規模企業共済・セーフティ共済・
火災保険・自動車保険・
旅行保険 など



生活関連

宝飾品・衣料品・生活雑貨・
セキュリティ・葬儀請負・
人間ドック・PET検診 など



レクリエーション関連

国内外パckツアー・
温泉旅館宿泊・
観劇チケット など



ゴルフ関連

ゴルファーズ保険・ゴルフ会員権売買・
プレー料金の割引



カーライフ関連

カーリース・中古車査定買取・
自動車保険



web販売

書籍・電化製品・筆記用具 など



その他

クレジットカード・ローン・資格取得・
太陽光発電設置工事 など



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F) TEL (06)6941-6888 / FAX (06)6947-2800 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

詳細につきましては、
「ご利用のしおり」をご覧ください。
(令和元年6~7月頃配布予定)

